

■保健所、税務署その他これらに類する公益上必要な建築物

No	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果(目標値)※1	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	札幌運転免許試験場	札幌市手稲区曙5条4丁目94番地1	運転免許試験場	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso = 1.00 (1.00) C _{TU} ・S _D = 0.74 (0.34)	—	—	Z= 0.9 , G= 1.0 , U= 1.25 平成25年12月耐震改修済
2	札幌高等・地方裁判所	札幌市中央区大通西11丁目3番地3他	裁判所	建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。))に限る。)に適合するものであることを確認する方法	確認できる	—	—	平成27年9月耐震改修済
3	札幌市本庁舎	札幌市中央区北1条西2丁目	庁舎	建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。))に限る。)に適合するものであることを確認する方法	確認できる	—	—	
4	豊平区役所・保健センター	札幌市豊平区平岸6条10丁目1番地1	庁舎	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)、一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1997年版)	Is/Iso = 1.00 (1.00) C _{TU} ・S _D = 0.69 (0.34)	—	—	Z= 0.9 , G= 1.0 , U= 1.25 平成22年8月耐震改修済
5	東区役所・区民センター	札幌市東区北11条東7丁目1番地	庁舎	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(2009年版)	Is/Iso = 1.05 (1.00) C _{TU} ・S _D = 0.28 (0.28)	—	—	Z= 0.9 , G= 1.0 , U= 1.25 平成26年3月耐震改修済 法第5条第3項第1号※2
6	北海道庁別館	札幌市中央区北区3条7丁目5番地1	庁舎	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1983年版)	Is/Iso = 1.13 (1.00)	—	—	
7	北海道庁本庁舎	札幌市中央区北3条西6丁目1番地	庁舎	建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。))に限る。)に適合するものであることを確認する方法	確認できる	—	—	平成28年1月耐震改修済

※1 「構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果」欄における括弧書きは、附表の構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価(Ⅲ 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い)を判定するための数値です。

※2 建築物の耐震改修の促進に関する法律第5条第3項第1号の要安全確認計画記載建築物